

**公民科（政治・経済）における消費者教育の実践事例**

1. 単元名：「自立した消費者」になるために
2. 本単元の目標：「自立した消費者」になるためには、どうすればよいのか？
3. 現行学習指導要領における「消費者教育」の扱い

**【高等学校学習指導要領解説公民編(政治・経済)より(P50)】**  
 「消費者に関する問題」(内容の取扱い)については、家計、企業、政府間の情報格差という情報の非対称性の観点から**消費者保護の重要性を扱うだけではなく、消費者の自立支援の観点から指導することに留意することが大切である**。また、例えば、製品事故、薬害問題などを扱い、行政や企業の責任にも触れるようにする。

4. 高等学校学習指導要領解説(平成30年告示)「公共」について

①内容の整理(清水書院『新科目「公共」「公共の扉」をひらく 授業事例集』P10～13より)

項目		着目	活動	身に付ける知識・技能、思考力、表現力等
A 公共の扉	(1) 公共的な空間を作る私たち	公共的な空間と人間との関わり、個人の尊厳と自主・自律、人間と社会の多様性と共通性などに着目	社会に参画する自立した主体とは何かを問い、現代社会に生きる人間としての在り方生き方を探求する活動	ア 知識 (ア)(イ)(ウ) イ 思考力、判断力、表現力等 (ア)
	(2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方	主体的に社会に参画し、他者と協働することに向けて、幸福、正義、公正などに着目	課題を追究したり解決したりする活動	ア 知識及び技能 (ア)(イ)(ウ) イ 思考力、判断力、表現力等 (ア)
	(3) 公共的な空間における基本的原理	自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体となることに向けて、幸福、正義、公正などに着目	課題を追究したり解決したりする活動	ア 知識 (ア)(イ) イ 思考力、判断力、表現力等 (ア)
B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち	自立した主体としてよりよい社会の形成に参画することに向けて、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、幸福、正義、公正などに着目	他者と協働して主題を追究したり解決したりする活動	ア 知識 (ア)(イ)(ウ)(エ) イ 思考力、判断力、表現力等 (ア)	
C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち	持続可能な地域、国家・社会及び国際社会づくりに向けた役割を担う、公共の精神をもった自立した主体となることに向けて、幸福、正義、公正などに着目	現代の諸課題を探究する活動	ア	

## ②本単元の内容との関連性

大項目 B は「よりよい社会の形成に参画」する視点からの学習が中心となっている。この大項目では、「現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し」、主題を追究したり解決したりする学習活動を行うこととされている。特に「ア(ア)」には、以下のように記載されている。

(学習指導要領解説(平成 30 年告示)「公共」 P50 より)

(ア)法や規範の意義及び役割、多様な契約及び消費者の権利と責任、司法参加の意義などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、憲法の下、適正な手続きに則り、法や規範に基づいて各人の意見や利害を公平・公正に調整し、個人や社会の紛争を調停、解決することなどを通して、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解すること。

つまり、社会における様々な諸課題が法や規範を通して調整されていることへの理解が求められている。ここでは多様な契約及び消費者の権利と責任について考えることを学習のねらいとする。

## 5. 『消費者教育の体系イメージマップ』における本単元の位置づけ

本単元では、重点領域のうち「**選択し、契約することへの理解と考える態度**」に焦点を当てる。該当領域において、取り扱うことを予定している学習内容等は、以下の表の通りである。

重点領域	目標	学習内容 (項目)	備考 (関連・アクティブラーニング)	カリキュラム・マネジメントの視点	
				家庭科	商業科
生活の管理と契約	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な意思決定に基づいて行動しよう</li> <li>契約とそのルールを活用について理解しよう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現代社会と法 (契約自由の原則)</li> <li>●法の分類</li> </ul>	※家庭科との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質商法</li> <li>・金融商品</li> <li>・電子商取引 (e コマース)</li> </ul>	家庭基礎 (2)ウ(ア)住居と家族の生活 家庭総合 (4)ウ(イ)住生活の計画と選択 新家庭基礎 B(3) 新家庭総合 B(3)	経済活動と法 (3) ア 契約と意思表示 イ 売買契約と賃借契約 ウ 債券の管理と回収

## 6. 評価の視点

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用の技能	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者問題を身近なこととして捉えようとしている。</li> <li>・「自立した消費者」として適切な消費活動をしようとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な消費者問題に関する問題を考察し、適切な対処方法を判断している。</li> <li>・「自立した消費者」になるために必要な視点について考察し、適切に表現している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸資料から契約に関する必要な情報を収集している。</li> <li>・様々な消費者トラブルの事例から、その特色や問題点などを読み取っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約や消費者問題の背景に関する内容について理解している。</li> <li>・消費者を保護する法制度の内容について理解している。</li> <li>・消費者問題への対応方法について理解している。</li> </ul>

7. 本単元の授業展開

時	過程	学習内容	生徒の活動	教師の活動と指導上の留意点
	導入	<p>○契約とは？① (健康食品の購入)</p> <p>○契約とは？② (コーラ)</p> <p>○契約は勝手にやめられない</p>	<p>○契約とは？①： 健康食品の購入についての事例から、契約は民法に基づき、「申し込み」に対して相手が「承諾」したときに成立することを学ぶ。</p> <p>○契約とは？②： この契約は社会常識にてらして無効であると学ぶ。</p> <p>○いったん結んだ契約は、原則として一方的にやめられないことを確認。</p>	<p>○インターネットの場合は申し込みボタンをタップすることで申し込みとなり、その後、承諾画面の表示や承諾メールを受け取ることで売買契約は成立する。</p> <p>○売り手・買い手にはそれぞれ契約を守るために義務が生じることを確認する。そして本時は、契約が消費者問題に関わっていること、成人するということについて学習すると伝える。</p>
1時間目	展開	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: fit-content;"> <p>《学習課題》 ①契約とは？ ②消費者問題、そして成人すること</p> </div>		
		<p>○消費者主権、消費者問題と消費者運動、消費者行政と法制、現代の消費者問題について基本事項を確認する。</p> <p>○日常のなかの契約について確認する。</p> <p>○消費者トラブルについて、資料「若者の商品・サービス別上位相談件数」からその特徴について考える。</p>	<p>○授業プリント①に従って、基本事項を確認する。</p> <p>○コンビニなどでの買い物は売買行為、電車やバスなど運送契約に該当し、改めて、自分たちは毎日契約をしながら生活していることを確認する。</p> <p>○資料では、15歳から22歳における消費者トラブルの相談件数が20歳になると増加していること、さらに19歳まででは少ないが、20歳になると多くなる事例にラインを引き、その理由について考える。</p>	<p>○消費者主権、消費者問題と消費者運動、消費者行政と法制、現代の消費者問題について基本事項を確認する(必要に応じて補足説明を行う)。</p> <p>○多くの具体例を生徒から引き出し、イメージをもたせるよう工夫する。</p> <p>○20歳になると19歳までに比べて、契約の内容が、「賃貸アパート」、「フリーローン・サラ金」、と変化し、さらに相談件数も増えていることに気づかせる。(さらに、実際にあった「電話 de 詐欺」の犯人の電話音声で詐欺の場면을イメージさせる。)</p>

	まとめ	○本時の振り返り	○リフレクションシートに学んだことをまとめる。	○次時は、特定商取引について、そしてトラブルにあわないために事例から学ぶと伝える。
2 時 間 目	導入	○前時に引き続き消費者問題を学習する。	○学習課題を確認する。	○学習課題を伝える。
	展開	<p>《学習課題》</p> <p>①特定商取引とは？ ②トラブルにあわないためにどうする？ ～事例から学ぶ～</p>		
	展開	<p>○特定商取引について確認する。</p> <p>○動画『ネットショッピングの落とし穴』（引用：消費者庁）</p> <p>○事例から、トラブルにあわないためにはどのような点について注意すべきかを考える。</p> <p>○「トラブルにあわないために」を確認する。</p> <p>○自分たちの事例についての発表、そして他の事例では何が問題となっているかを知る。</p>	<p>○授業プリント②に従って、消費者と業者のトラブルが起きやすい7種類の取引(特定商取引)について、消費者を守るための様々なルールを定められていることを確認する。</p> <p>○動画を見て気づいたことを授業プリント②に記入する。そして、トラブルにあわないための注意事項は何かを確認する。</p> <p>○各事例から1つを担当し、(1)なぜトラブルになってしまったのかを整理、(2)トラブルにあわないためのポイントをまとめる。</p> <p>○「トラブルにあわないために」を確認し、自分たちが導き出したものと比較する。</p> <p>○自らの事例についての発表、さらには、他の班の事例を聞くことによって様々な事例について自分の事として考える。</p>	<p>○7種類の取引とは、「訪問販売」「電話勧誘販売」「連鎖販売取引」「通信販売」など授業プリント②の表に記載のものである。</p> <p>○ネットショッピングの落とし穴を活用する。</p> <p>○適宜、机間指導を行う。</p> <p>○「トラブルにあわないために」(2020年度版くらしの豆知識より)を各班に配付する。</p> <p>事例1 (P60,P61)</p> <p>事例2 (P54,P55)</p> <p>事例3 (P110,P111)</p> <p>事例4 (P108,P109)</p>
まとめ	○2時間を通じての学習の内容の振り返りをワークシートへまとめる。	○以下の3点からまとめる。 (1)今日の授業を受けるまで消費者問題について思っていたこと (2)今日の授業を受けてわかったこと (3)今後気をつけたいこと・私にできること、について記入する。	○記入にあたっては、消費者としてどのように今後、行動・生活していけばよいかを説明する。	